

(令和5年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業） 1,000百万円)

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85%〔令和8年度まで〕）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業（うみぎょう）」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3506-7897）